

報道関係者 各位

平成29年10月30日(月)
医薬・生活衛生局 生活衛生課
(担当・内線) 課長補佐 米倉 (2432)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)2301

第47回建築物環境衛生管理技術者試験の合格発表 ～平成29年度の合格者は1,387人～

第47回建築物環境衛生管理技術者試験の実施状況等は、次のとおりです。

建築物環境衛生管理技術者とは、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく国家資格です。一定規模以上(※)の百貨店、店舗、事務所、学校等に使用する建築物内の環境衛生上の維持管理を全般的に監督します。

※ 延べ面積が、百貨店、店舗、事務所等で3千㎡以上、学校等で8千㎡以上のもの。

- 1 試験実施年月日
平成29年10月1日(日)
- 2 試験会場
札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市及び福岡市
- 3 受験者数
10,209人
- 4 合格者数(合格率)
1,387人(13.6%)
- 5 試験に関する照会先
名称 公益財団法人日本建築衛生管理教育センター
所在地 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル7F
電話 03-3214-4620
ホームページ <http://www.jahmec.or.jp/>

※正答の公表

試験問題の正答表は受験者に送付されます。また、公益財団法人日本建築衛生管理教育センターのホームページに正答が掲載されます。

(参考)

1 建築物環境衛生管理技術者試験について

(1) 受験資格

興行場、百貨店、集会場、図書館、博物館、美術館、遊技場、店舗、事務所、学校、研修所、旅館の用途や、これらに類似する用途に使用される建築物において、その用途部分について環境衛生上の維持管理に関する実務に2年以上従事された方。

(2) 試験問題数及び配点

試験問題数は全科目合計で180問。配点は、1題につき1点。

(3) 試験科目（7科目）

建築物衛生行政概論、建築物の構造概論、建築物の環境衛生、空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ・昆虫等の防除

(4) 合格基準

「科目毎の得点が各科目の満点数の40%以上」であって、かつ、「全科目の得点が全科目の満点数の65%以上」の場合に合格となります。

合格基準等は公益財団法人日本建築衛生管理教育センターのホームページで確認できます。 http://www.jahmec.or.jp/kokka/shiken_pdf/H29/H29kizyun_seitou.pdf

(5) 試験合格者

試験合格者は、免状交付の申請を行うと、厚生労働大臣から「建築物環境衛生管理技術者」の免状が交付されます。

2 過去3年間の試験結果

	第44回 (平成26年度)	第45回 (平成27年度)	第46回 (平成28年度)
受験者数	10,095人	9,827人	10,394人
合格者数	2,335人	1,861人	2,956人
合格率	23.1%	18.9%	28.4%